



# わどまり

# 議会だより



発行 平成26年10月23日 鹿児島県和泊町議会  
 編集 議会報編集委員会 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地 TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176  
 ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>



## 平成26年度 和泊町子ども議会

<詳細は12Pに掲載>

### 第125号

#### 主な内容

- 可決された議案事項等 ..... 2~3P
- 一般質問 ..... 3~9P
- 平成25年度各会計決算認定 ..... 10P
- こども議会 ..... 12P

#### 町の人口

平成26年10月1日現在	
男性	3,426人
女性	3,483人
合計	6,909人
世帯数	3,270戸

# 平成26年第3回定例会

9月16日から26日まで11日間にわたって開催され、  
上程された議案及び陳情の全てを可決しました。

## 可決された

### 議案事項

#### 人事案件

##### ●常任委員の選任

総務文教常任委員会

委員長 児玉 実隆  
副委員長 芋高 生三  
委員 橋口 和夫

平 勝美  
伊集院徳二  
和 正巳

経済建設常任委員会

委員長 永野 利則  
副委員長 沖 充  
委員 中田 隆洋

桂 弘一  
泉 秀樹  
山下 幸秀

##### ●議会運営委員の選任

委員長 山下 幸秀  
副委員長 永野 利則  
委員 桂 弘一

児玉 実隆  
芋高 生三  
橋口 和夫

##### ●和泊町教育委員会委員の

#### 任命

任期満了に伴う再任同意

逆瀬川勝久氏71歳（手々知名）

無記名投票による採決

投票総数11票

賛成 11票

反対 0票

#### 補正予算

金額は、千円単位四捨五入

##### ●平成26年度和泊町一般会計補正予算第4号（専決）

沖永良部与論地区広域事務組合への高規格救急車整備費負担金等の専決処分。歳入歳出それぞれ3,200万円  
の増額、予算の総額は66億7,538万円。

##### ●平成26年度和泊町一般会計補正予算第5号

歳入で、国庫支出金、繰入金及び繰越金の増額、歳出で、環境衛生費、住宅費及び災害復旧費の増額等の予算措置で予算の総額は68億7,323万円。

##### ●平成26年度和泊町国民健

##### 康保険特別会計補正予算第2号

歳入で、繰入金及び繰越金の増額、歳出で、総務費及び諸支出金の増額の予算措置で歳入歳出それぞれ569万円増額し、予算の総額は10億538万円。

##### ●平成26年度和泊町介護保険特別会計補正予算第2号

歳入で、繰越金の増額、歳出で、基金積立及び諸支出金の増額等で歳入歳出それぞれ1,598万円増額し、予算の総額は8億5,964万円。

##### ●平成26年度和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号

歳入で、繰越金の増額、歳出で、保険料還付金の増額等で歳入歳出それぞれ13万円増額し、予算の総額は8,221万円。

##### ●平成26年度和泊町水道事業会計補正予算第1号

収益的収支で新会計基準

移行に伴う営業外収益の補助金長期前受金戻入、支出は人事異動に伴う給与の増額、資本的収支で、収入は加入金の増額、支出は建設改良費増額等に伴う予算措置。

##### ●平成26年度和泊町下水道事業特別会計補正予算第1号

歳入で、使用料及び手数料、繰入金及び繰越金の増額、歳出で、下水道事業費の増額等で歳入歳出それぞれ124万円増額し、予算の総額は2億1,643万円。

##### ●平成26年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号

普通旅費及び需用費の増額で歳入歳出それぞれ31万円増額し、予算の総額は2億2,699万円。

#### 採択された陳情等

●軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

●ドクターヘリの早期配備を求める要望書

●玉城字内県道「瀨名・和泊線」と町道「平瀬線」との交差点改良についての陳情書

### 意見書・決議

●軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

●ドクターヘリの早期配備を求める意見書

## 報告された事項

### 契約案件

●工事請負変更契約の締結  
町営住宅喜美留団地5号棟新築工事の建築本体1工区及び2工区

### その他

●財政健全化判断比率  
●資金不足比率  
●放棄した私債権の報告

## 認定された

### 議案事項

### 平成25年度決算

●平成25年度一般会計及び各特別会計・水道事業会計の決算は決算審査特別委員会に付託され審査の結果9会計はいずれも認定するものと決定した。  
(詳細は11Pに掲載)

# 一般質問

## 町民に代わって行政を問う

平成26年(9月)第3回議会定例会

### 道路・介護福祉・財政と奄振について



伊集院 徳二議員

#### 道路整備について

**問** 町道・農道の路線の総延長距離と各集落の路線の整備率はどのようになっているか。

**答** 平成26年4月現在、1級町道25.5km、2級町道23km、その他町道261.8kmで、総延長が310.3kmとなっている。平成25年度に道路台帳を整備した路線は、舗装ベースで93%となる。農道の延長距離は、平成25年8月現在、幅員4m以上が33.3km、4m未満が114.1kmで、総延長が147.4kmとなり、整備率は、農道台帳上での舗装ベースで36.6%となっている。

**問** 県道・町道の改良と歩道計画はどのようになっているか。

**答** 町道の改良と歩道計画は、社会資本整備総合交付金事業及び過疎道路整備事業を活用し、各小中学校の通学路を中心に順次、現道拡幅及び歩道の整備を行っている。現在は、内城小学校区で内城上城線、内城半崎線で現道拡幅歩道設置、和泊小学校区で小学校から手々知名皆川線の現道拡幅歩道設置、小学校正門前の和泊小学校線で歩行者用橋梁の設置を実施している。

今後は、和泊小学校区で茶当入田線の現道拡幅、出花字内の池鎌線で歩道設置、国頭小学校区の学校西門側で宇宗前寺線の現道拡幅歩道設置の整備を予定している。通学路以外でも和泊字内のインカマ線で、現道拡幅線形不良解消を実施すると共に、和字内の白瀬川之前線で狭

あい道路整備事業を活用し、現道拡幅を行っていく。

また、県道は、現在、内城地区は、特定交通安全施設等整備事業、西原地区は、県単交通安全施設整備事業で歩道整備に必要な用地買収を先行して計画している。

## 問

玉城字内の町道平瀬線と県道和泊・瀬名線の三叉路の改良計画は、どのようになっているか。

## 答

この度、同地区から、全線の改良ではなく、一番の危険箇所である交差点の改良を要望する要望書が提出されている。当該交差点は、隣町及び内城小学校区等からAコープに通じる生活幹線道路で交通量が多く、また、製糖期間中はサトウキビを満載した大型トラックが頻りに製糖会社を往復する等の輸送幹線道路である。当該交差点は、町道が県道に交差する交差点なので、交付金事業で実施できないか、今後、県と協議したい。

## 介護福祉について

### 問

平成27年度からスタートする新介護福祉法によって福祉の現場はどのようなことが危惧されるか。

### 答

介護保険制度の主な改正点は、1 予防給付の見直しと地域支援事業の充実、2 特別養護老人ホームを、中・重度者を支える機能に重点化、3 低所得者の保険料軽減の拡充と、一定以上所得者の利用者負担の引上げとなっている。1点目の、予防給付の見直しと地域支援事業の充実は、介護予防の対象者である要支援1及び2の方の訪問介護と通所介護が、「予防給付」から「地域支援事業」へと移行し、サロンやボランティア活動の利用も含めた「総合事業」となる。危惧される点は、総合事業の担い手の育成や提供されるサービスの質の確保が挙げられる。2点目の、特別養護老人ホームの、中・重度者への重点化は、これまで要介護1を入所要件として

きた特別養護老人ホームへの新規入所者を、原則、要介護3以上の高齢者に限定し、在宅での生活が困難な、中・重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化する。危惧される点は、要介護1・2の方の入所待機者の待機期間の延長や在宅介護者の負担の増加が想定される。一方、要介護3以上の入所待機者は待機期間の短縮が図れると考える。

3点目の、低所得者の保険料の軽減と一定以上所得者の利用者負担の見直しは、全国的な高齢化の進展に伴い、介護費用の増加と保険料負担水準の上昇が避けられない中で、制度を持続可能なものとするために、低所得者の保険料軽減と併せて、一定以上の所得者は、自己負担割合をこれまでの一律1割から2割に引き上げるもの。危惧される点は、利用者間の負担は不公平感が想定される。

## 財政について

### 問

6月定例会後の「地域の元気臨時交付金」の事業計画はどのようなになっているか。

### 答

これまでに2億1,740万円を充当し、学校施設をはじめ各公共施設の改修工事や消防設備等、緊急性、優先度の高い12種の事業を執行している。6月定例会以降も、引き続き交付金の有効活用を図るために関係各課が連携し、課題の定住促進対策としての住宅建設事業や有利な起債が活用できない町単独での道路整備事業、更には現在建設中の和泊町防災拠点施設の周辺整備事業等5事業分を今議会に上程している一般会計補正予算案に基金残額である9,760万円を充当して事業執行する予定。

## 答

今後、9月中に各出荷団体からの事業計画書等を提出してもらい、10月に和泊町の事業計画書を作成・提出し、県の事業計画審査を受け事業を実施していくことになる。

事業の完了は、平成27年3月末での実績報告を行い、各出荷団体への交付金の支払は、平成27年5月頃を予定している。

## 問

平成27年度に向けた事業計画はどのようなになっているか。

## 答

農業分野は、「鉄骨平張ハウス」の導入、「非常用発電施設の整備」「花き専門農協へのフォークリフトの導入」、ソフト事業として「付加価値の高い農業生産や環境にやさしい農業の普及等を推進する事業」である。

観光分野は、沖永良部島観光連盟が事業主体となり、人材育成や民泊を含めた滞在観光メニューの創出等を目的とした「島の観光推進プ

## 奄振について

### 問

交付金対象事業の奄群島農林水産物輸送コスト支援事業はどのようなになっているのか。

プロジェクト事業」や特産品のブランド認証制度の確立を目的とした「シマの特産品開発プロジェクト事業」である。

文化分野は、えらぶ世之主伝説の検証と沖縄県今帰仁村との交流や世之主没後六百年祭の開催等、世之主関連交流事業である。又、12市町村で取り組む事業では、オニヒトデ駆除や調査研究を行う「サンゴ礁保全対策事業」で合計7事業、総事業費2億8千万円程度を平成27年度事業として要望している。

**問** 地域活性化サポート事業「島キャン」を交付金の対象事業に組み込むことはできないか。

**答** この事業は、民間の人材派遣会社が、全国の離島と離島就業体験を望む学生との「マッチング」を通して、人材育成を目的とした事業である。県内では、奄美市、龍郷町、瀬戸内町、和泊町、知名町、与論町、県外では



島キャン生花苗植付

北海道礼文島、島根県海士町で「島キャン」が実施されている。本町には、8月中旬から9月下旬にかけて、24名の学生が来町し、1〜2週間程度、ゆりの掘り取り作業を始め沖永良部島観光連盟やタラソおきのえらぶ等でそれぞれ業務に従事することになつている。今後、事業内容を検証し、費用対効果や他市町村の動向も考慮しながら、奄美全体の事業として取り組む事が出来ないか提案していきたい。

町営住宅の整備・ふるさと納税  
通学路の安全について



橋口 和夫議員

町営住宅の整備について

**問** 国頭第3町営住宅の外周フェンスが老朽化し、一部道路側はフェンスごとなくなつているが早急な改修はできないか。

**答** 道路側のフェンスは指摘の通り、老朽化が進み一部フェンスを撤去してある部分がある。復旧の検討を進めているところで、樹木等でフェンスが隠れている部分があるので、入居者の方々と協議しながら早急な対策を進めたい。

ふるさと納税について

**問** 今、全国的にふるさと納税による一般財源の確保を図っている自治体が増えつつある。本町でも趣

向を凝らし、さらにPRに努める等、ふるさと納税（ゆりのふるさと基金）の拡充を図る考えはないか。

**答** ふるさと納税は、平成20年度税制改正において導入された。制度制定から6年が経過し、各種報道においてふるさと納税が取り上げられ、認知度も高まってきている。

近年の本町の寄附金状況は、平成24年度は95件、平成25年度は68件の寄附があった。今年度は8月末現在で9件の申し込みがある。各自治体が高額の寄附者に対し贈る特典が人気を集め、地域の知名度を上げる機会ととらえ、特典の充実を力を入れていくが、本町はユリの球根やバレイシヨをお礼の品として贈っている。今後は特典の充実等も検討しながら、制度本来の趣旨から逸脱しないよう周知活動を行い、寄附金を募っていく。



ゆりのふるさと基金を活用  
町内の学校に電子黒板を整備

通学路の安全について

**問** 中原線から西原字に向けての町道で街灯の数が少なくなつているが街灯の数を増やせないか。また、国頭・西原線の県道で歩道整備をしているが街灯設置も並行して進める考えはないか。

**答** 中原線から西原字に向けての町道で、通学路灯の数は以前と変わらないうが、台風により小柱一本が倒れ近くの九電柱に移設したことで減少した感があると思われるが、現場は緩やかなカーブで見通しが悪いことから、通学路灯を増設したいと考えている。

**問**

登下校時の児童・生徒への安全教育はどのようになされているか。

**答**

日常的な安全指導は、学校での継続的な注意喚起、学校職員・PTA等と協力して登下校時の立哨指導を行っている。

また、スクールガードリーダーによる、各小・中学の登下校時の見回り、危険箇所等の状況の把握、安全指導も行っている。年2回の交通安全週間でも警察をはじめとする関係機関等の協力を得て、街頭指導を継続している。



街頭指導の様子

**公務員のあり方・土木行政のあり方**



桂 弘一議員

**公務員のあり方について**

**問** 町職員の身分、心構えについてどのように解しているか。

**答** 憲法においては、すべての公務員は全体の奉仕者であることあり、そのため、職務上の強い制約があり、労働基本権である争議権等に禁止や制限がかけられている。勤務条件や給与は条例や規則で定められており、労働条件は労働基準法も適用される。地方公務員の身分については、恣意的にその職を奪われないよう身分が保証され、そのことよって公務の公平性・安定性を確保するものである。

心構えとしては、憲法第十五条にある「すべて公務

員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」につぎると考えている。職員は採用時に、「全体の奉仕者として、誠実かつ、公正に職務を執行することを固く誓います」と宣誓し署名した上で、職務に従事することとなっている。このことが公務員として持つべき基本的な倫理となる。職員はこの倫理を常に意識しながら、個々の業務に当たっている。

**問**

町長の求める職員像（公務員心得）、あるべき姿とはどのようなものか。また、幹部（課長等）についてはどのように考えているか。

**答**

私は昨年の町長3期目の就任に当たり、職員に対して、職員像についての話をしている。職員のあるべき姿として、情熱あふれる職員、町民と歩む職員、明日にはばたく職員、経営感覚を

持つ職員、自己研さんに努める職員、チャレンジ精神を持つ職員、広い視野を持つ職員、7つをあげた。

具体的には、全体の奉仕者としての使命感と情熱をもつこと、町民との対話・交流を通して、町民の立場になって感じることを、深く正確な知識と豊かな経験、優れたセンスをもつこと、複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応すること、率先して自己研さんに努めること、前例や慣例にとらわれないこと、あらゆる工夫と挑戦を常に心がけること、的確かつ柔軟な行政運営ができることが職員として重要だと説明した。課長・局長の管理職については、課内・局内の職員と協調し、共通の目的に向かって、最善の結果へと導いていかなければならない。指示・命令を出し、業務管理をする立場にいますので、課の職員よりも、知識や能力が備わっていることは言うまでもなく、客観的・俯瞰的に物事をとらえ、見極める力が必要だと

考える。

**問**

先の2点を踏まえてどのような指導・教育がなされているか。

**答**

心構えについては、単なる精神論としてあつてはならないと考えている。事務を執行する上で、その心構えが知識や能力として機能し、実際の業務に適用できることこそが、真の公務員であり、そのために、職員は日々個々の修練を惜しんではならない。

同様に、職員像も、理想像としてではなく、実践的なものでなければならぬ。

このことは、辞令交付式や年末年始の式の際に、職員に対し強く訓示しており、また、決裁時や各種政策協議の際にも、職員に対して指導・教育している。

さらには、職員の指導・教育は、直接は課長・局長が行うもので、課長会を通して、私の考えを述べ指導等を促している。

**問** 伊地知カラーの浸透を執行部においてどのように図っているか。

**答** 伊地知カラーとあるが、町としてのすべてが、町としてのすべての政策施策の決定権は私にあり、その点では役場の全業務について私の考え方が反映されていると考える。近年、行政ニーズは多種多様化しており、ある一方だけに極端に予算や業務を集中させることは、好ましくないと考えているが、その中でも、その年度の主要施策・重点項目については、情報をつかみ、知恵を絞り、より小さな費用で、より大きな効果を得るための協議をしている。

**土木行政の在り方について**

**問** 町民の財産と安全に直接関わる土木行政の執行においては、特別な気配りが必要だと思いが、伊地知町政においては、どのような指導がなされているか。

**答** 先ほどの答弁であったように、職員のあるべき姿の7つの中に、「町民

と歩む職員」がある。町民と歩むためには、まず、町民から信頼されなければならぬ。そして、町民から信頼されるためには、町民の立場で考え、仕事をやる職員でなければならぬ。

土木行政では、常に、町民と工事現場等において関わる機会が多くある。そして、道路工事等の現場においては、地権者との対話をしながら、地権者の合意、同意を得ながら、進めて行く必要がある。そのためには、「町民視線」で、「きめ細やかな気配り・目配り」をする事が大切で、議員の指摘のとおり、土木行政では、町民の財産と安全に直接に関わることとなるので、今後とも、地権者とは十分に協議しながら、事業の実施については十分な理解を得ながら、事業の推進を図っていく事ができる様に、今後とも指導して行きたいと考えている。

**離島物価高・農業振興・生活保護制度  
ふるさと納税・教育行政について**



芋高 生三議員

**離島物価高について**

**問** 消費税8%は本町で実質何%の値になるのか。また、その差は税額にしてどれくらい余分に納税したことになるのか。

**答** 消費税が8%の場合、奄美群島全体で納められる、消費税納税額試算は131億9千万円、奄美群島消費税納税額適正化試算は108億4千万円となっており、差額は23億5千万円の121%と試算されている。

**問** ガソリン、軽油、重油、灯油等の燃油の単価がそれぞれ当たり30円程度高くなっているがその原因はどこにあるのか。

**答** 本土では元売りのタンクを特約店等が共同で設置している一方、奄美群島では、元売りのタンクが離島に設置されていないため、奄美の石油販売業者所有の船舶で本土から運搬され、同石油販売業者所有の油槽所に備蓄されるため、本土に比べ輸送コストや施設維持管理費等により価格が割高となっていることなどが主な原因と考えられる。

**答** 本土では元売りのタンクを特約店等が共同で設置している一方、奄美群島では、元売りのタンクが離島に設置されていないため、奄美の石油販売業者所有の船舶で本土から運搬され、同石油販売業者所有の油槽所に備蓄されるため、本土に比べ輸送コストや施設維持管理費等により価格が割高となっていることなどが主な原因と考えられる。

**問** 県統計課の報告によると徳之島での物価が21%高になっているがその原因はどこにあると考えられるか。

**答** 県消費者行政推進室が行う価格調査の結果をもちに公表された、平成24年度地域差指数によると、鹿児島地域を100とした場合、大島地域では石油製品117.1、生鮮食品が122.9、加工食品

**問** 所得について奄美は県平均の85%程度といわれているがその格差はどこにあると思われるか。

は136.3で、その他の3品目を含めた総合では、121.2となり、総合的に物価が高い状況にある。この物価高の要因は、生活物資のほとんどが島外から搬入されることによる輸送経費が価格に加算されることに伴う物流コストにあると考えられる。

**答** 平成22年度の県民所得と群民所得の比較をすると、県民所得4兆883億7千5百万円に対し、郡民所得は2,407億6千万円の5.8%、中でも企業所得は、県内企業所得1兆3,530億4千万円に對して、郡内企業所得は839億5千4百万円の6.2%となっている。

また、県民一人当たりの所得239万6千円に対し、郡民一人当たりの所得は

202万7千円、格差84.6となっている。

**問** 県職員のへき地手当が25%もあるが、それだけ支給される根拠はどこにあるのか。

**答** へき地手当は、「交通的、文化的諸条件に恵まれない特定の地域に勤務される労働者に対し、物価や生活様式の地域差による生活の不均衡を調整する」として支給される手当である。全国的にも県職員や教職員の他一般企業においても支給されている。

**問** 農業振興について

農作物の高値販売が農家経営の向上にとって最も効果的であり、尚且つ大きな課題だと思いが今後その対策にどのように取り組んでいくのか。

**答** 花きや輸送野菜の販売は、個々の出荷団体ごとに、積極的販売戦略が中長期的に行われていると思

うが、近年の消費動向の変化と、流通の本格的な国際化による産地の変化により、以前のような高値安定の取引が難しく、各出荷団体において新たな販売戦略が必要となっている。有利販売を行うには生産者が高品質で安全な農産物の安定生産を行って頂くことが絶対条件となる。技連会を中心とした関係機関と出荷団体が協力して、市場に信頼される責任産地を確立することで、安定単価による販売に繋がるものと考えている。

**生活保護制度について**

**問** 本町における対象世帯数とその総支給額はどれくらいあるのか。また、一世帯当たりの支給額はどれくらいになるのか。

**答** 平成24年度の本町の月平均被保護世帯数は81世帯、103人で、生活扶助費の総支給額は、5,416万7千円となっている。生活扶助費のほかに住宅・教育・医療・介護・出産・

生業・葬祭の7種類の扶助があり、介護・医療は現物支給となり、これらの各種扶助費と生活扶助費の総支出額は、1億5,743万8千円となっている。次に、平成24年度の生活扶助費の一世帯あたりの支給額としては、生活扶助額を被保護世帯で除した単純世帯平均額は、月額約5万5千円となっているが、世帯構成や、年金等の収入によって支給額が決定される。

また、施設等への入所や医療機関への入院等によっても支給額が変更される。

**問** ふるさと納税について

ふるさと納税は年間で何件あり、その総額はどれくらいになっているか。

**答** 本町のふるさと納税の年度毎の件数及び寄附金は、平成20年度、109件、299万6千円、平成21年度、119件、280万5千円、平成22年度、107件、309万9千円、平成23年

度、91件、410万円、平成24年度、95件、592万5千円、平成25年度、68件、440万3千円。平成20年度から平成25年度までの6年間で、589件、総額は、2,332万7千円となっている。

**教育行政について**

**問** 大学、専門学校等への進学率が90%近くなってきたことに伴い、親の教育費負担が重くのしかかっているが、小学時代から進学を見据えた学力向上対策を講じられないのか。

**答** 子どもたちに夢や目標をもたせ、自立に向けて将来像を明確にさせるキャリア教育の充実が、本町喫緊の課題である。地域のよさ・特色を生かした体験学習や文化継承学習をさらに充実させ、故郷を愛し、尊重する態度を育む教育を継続すると同時に、小・中学校9年間を見通した進路指導、キャリア教育を推進し、「志(夢)」をもった児童生徒の育

成に努めていく。具体的には、小・中学校のキャリアキュラムに進路指導・キャリア教育を確実に位置付けるよう指導する。また、特別活動等の時間を通して、望ましい職業観や勤労観を育てていく。そのために、商工会等と連携した職場体験活動等のさらなる充実にも努めていく。





ふるさと納税・道路整備・有機物供給センターの運営について



永野 利則議員

ふるさと納税について

**問** 度重なる自然災害により農家経営は疲弊しているが財源確保にふるさと納税制度をPRし強力なキャンペーンを実施する考えはないか。

**答** 今後は特典の充実に検討しながら、継続して寄附をしている方々へパンフレットを送付し、「ふるさと・和泊町」に愛着のもてる周知活動を行うとともに、国においても控除額拡大などの制度の見直しを検討しているようで、国の制度改正等を注視しながら寄附金を募っていく考えである。

道路整備について

**問** 道路整備事業を発注するにあたり、地元地権者に詳細な事業説明がなされているのか。

**答** 道路整備事業は、事業導入年度に計画図案でもって地元において集合同説明会を行い、大筋の道路線形及び用地買収面積に了解をもらい、詳細な計画図を作成・決定している。しかし、着工後に補償工事を含め、道路事業の内容について地権者と認識のずれでトラブルが生じ、このような事態が起きていることから、地元に対してさらに綿密な説明を行うっていく必要があると考え

**問** 埋立地から和泊港までの道路は雨水が溜まるなど道路状況が悪く通行に支障をきたしているが、早期の県単事業の要請はできないか。

**答** 埋立地から和泊港までの道路は雨水が溜まるなど道路状況が悪く通行に支障をきたしているが、早期の県単事業の要請はできないか。

答

臨港道路はコンクリート道路で、全面的な補修には多大な事業費を要することから、県の財政的には県単事業での対応は難しく、長寿命化対策として国の交付金事業である統合補助事業に依らざるを得ない状況であり、引き続き、県に要望していきたいと考えている。



埋立地から和泊港までの臨港道路

有機物供給センターの運営について

**問** 現在の機材を含む施設の状況は老朽化が著しく使用困難になっているが、今後どのような対策を考えているのか。

**答** 昭和56年の整備から既に33年が経過し、老



老朽化が進む有機物供給センター

朽化による故障が多く、その都度補修を行って稼働しているのが現状である。施設建設に向け、これまでに幾度となく関係課で協議を重ねてきたが、関係省庁の補助事業等の導入も条件的に厳しいことから、し尿処理施設建設を沖永良部全体の事業としてとらえ、一島一施設を建設することによって事業費等も抑えられるものと考え事業導入に向け、両町で協議し、県に要望している。

議会を傍聴してみませんか。

定例会は年4回（通常3・6・9・12月）、また必要に応じて臨時会を開催することもあります。

本会議は、公開されており、どなたでもその様子を見ることができます。お気軽に議事堂にお越しください。

お問い合わせは、議会事務局まで。

# 平成 25 年度 全ての会計決算を認定

平成 25 年度の一般会計及び特別会計・水道事業会計は決算審査特別委員会に付託審査され、最終本会議で採決の結果全ての決算が認定されました。

※金額は千円単位四捨五入

※表の計は、端数処理のため内訳の計と必ずしも一致しない。

## 一 般 会 計 歳入総額 74 億 8,703 万円 歳出総額 73 億 1,930 万円

区 分	平成25年度	
	決算額	対前年度比
町税	58,778	2,115
地方譲与税	7,895	-367
利子割交付金	95	10
配当割交付金	65	14
株式等譲渡所得割交付金	111	99
地方消費税交付金	5,957	-51
自動車取得税交付金	1,201	-128
地方特例交付金	84	-4
地方交付税	301,570	-1,005
交通安全対策特別交付金	170	-10
分担金及び負担金	9,059	3,666
使用料及び手数料	11,139	785
国庫支出金	112,524	39,899
県支出金	31,945	3,333
財産収入	3,229	-238
寄附金	450	-182
繰入金	39,641	-6,835
繰越金	18,550	4,201
諸収入	8,453	320
町債	137,788	40,865
合 計	748,703	86,487

区 分	平成25年度	
	決算額	対前年度比
議会費	8,642	-1,032
総務費	87,253	5,140
民生費	103,422	980
衛生費	52,611	-1,944
農林水産業費	63,953	2,280
商工費	4,913	-2,091
土木費	88,756	-12,961
消防費	18,606	2,973
教育費	103,838	61,216
災害復旧費	21,810	58
公債費	113,095	3,756
諸支出金	65,031	29,890
合 計	731,930	88,265

## 特 別 会 計 歳入総額 24 億 4,191 万円 歳出総額 24 億 1,735 万円

会 計 別	歳 入		歳 出	
	決算額	対前年度比	決算額	対前年度比
国民健康保険	105,961	3,037	105,877	3,074
介護保険	83,963	821	82,395	606
奨学資金	1,203	-1,362	516	-1,240
下水道事業	19,654	-2,714	19,652	-2,714
農業集落排水	24,402	-2,308	24,400	-2,308
伊延港ふ頭用地	1,301	-434	1,301	663
後期高齢者医療	7,708	-18	7,595	11
特別会計の計	244,191	-2,979	241,735	-1,909

## 水道事業会計

区 分	単 位：万 円		
	収入	支出	純利益
収益的収入及び支出	19,595	18,856	739
資本的収入及び支出	181	6,636	-6,455

資本的収入が資本的支出に不足する額6,455万円は、当年度分消費税資本的収支調整額105万円、当年度分損益勘定留保資金6,350万円で補てんした。

# 決算審査意見書要約 (和泊町代表監査委員 菅村 寛仁)

## 一般・特別会計決算審査

会計処理については、毎月上旬に実施する出納検査、10月・2月に実施した定期監査で帳簿及び預貯金等の確認を行い、決算審査においても調書と各会計の口座残高等の一致を見たことから、平成25年度決算は適正な処理がなされたものと認められる。

しかしながら、各課とも会計事務を担当する者に新規採用職員や臨時職員が多く、事務処理や書類整理に不備な点があったことから、今後職員の実務研修や上司の指導に十分留意されたい。

また、執行面からは効率的・効果的な執行が行われているか、町民のニーズに合った事業であるか等を主眼に精査した結果、いずれの事業も適正に執行されていると認めた。

財政状況については、近年の町の経済状況から活性化のための積極的な町政運営がなされていると認められるものの、そのことを考慮しても、今後十分な配慮を要する状況であると言える。

したがって、奄振の延長は好材料としても世界経済の動向や少子高齢化、人口減少等、本町をとりまく環境はますます厳しくなっており、今後の事業推進に当たっては、町民ニーズに応えることや経済浮揚を図るとともに、その必要性・投資効果・実施時期等による事業の取捨選択と自主財源の確保を図り、財政の健全化に努めていただきたい。

## 水道会計決算審査

収益力については料金の改定を行っていないこと、有償配水量そのものが減少傾向にあることから、厳しくなっている。

平成27年度に起債償還のピークが来ることとなっており、今後、見送られている料金の見直しとともに、償還財源の確保に充分留意した経営が求められる。

## 経営健全化審査

提出された書類に不備はなく、現在のところ資金不足が生じておらず適正に運営がなされているものと認められる。

今後とも起債償還等を見据えた計画的運営に取り組む必要がある。

## 財政健全化審査

提出された算定書類は適正に作成されているものと認められる。実質公債費比率が0.8%、将来負担比率が12.0%、対前年度比較で悪化している。

まだ健全化基準の範囲内であるが、今後は財政の悪化に留意しつつ、事業の取捨選択と自主財源の確保を図り、町経済発展のため積極的運営に努めていただきたい。

※1 実質公債費率とは…自治体の収入に対する負債返済の割合を示し通常、3年間の平均値を使用。

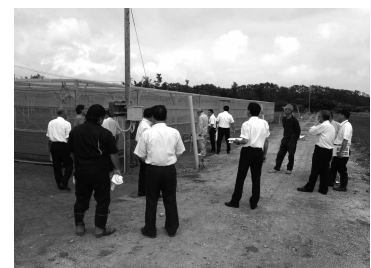
18%以上だと、新たな借金(起債)をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上だと借金(起債)を制限される。和泊町は16.7%

※2 将来負担比率とは…公社や出資法人も含め、自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。350%以上で早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定が義務づけられ、取り組みが不十分であれば国・県から勧告を受けて財政運営に制限を受ける。和泊町は143.4%

## 決算特別委員会による 平成25年度事業実施地区 現地視察



シルバー人材センター  
エコ石灰事業



新光源及び害虫被害軽減実証平  
張り施設(実験農場)

### Children's Parliament

## 第18回 子ども議会

8月25日(月)に開催された子ども議会では、9名の議員が登壇し、一般質問を行った。



城ヶ丘中学校3年  
伊村 和輝 議員

沖永良部のPRについて



和泊中学校3年  
三島 大空 議長

第18回子ども議会の議長を立派に務めた三島議長



城ヶ丘中学校3年  
前沢 綾香 議員

少子高齢化・過疎化問題について



和泊中学校2年  
吉田 柁太 議員

ジョギング大会のボランティアについて



城ヶ丘中学校3年  
岡部 謙太 議員

お酒のPRについて



和泊中学校3年  
沖 瑠翔 議員

県道沿いの花の植栽について



城ヶ丘中学校3年  
山田 未帆 議員

サンサンテレビについて



和泊中学校1年  
宮元 美法 議員

町立図書館の蔵書内容について



城ヶ丘中学校3年  
山田 杏優 議員

島の活性化につながる島外との交流について



和泊中学校1年  
直山 勝馬 議員

町の仕事内容について中学生が知る機会の設定について

### 子ども議会を通して (和泊中学校3年 三島 大空)

私は、今回子ども議会の議長をさせていただき、大変貴重な経験をさせていただきました。

初めて入る議会議事堂は、張り詰めた雰囲気があるためか、とても緊張しました。議事堂の一番高い位置にある議長席は、すみずみまで見渡すことができ、まわりからの視線を考え、一層不安が募りました。

議長という立場は、決して、軽いものではなく、リハーサル時からとても不安な気持ちでした。その不安や緊張を克服するために、何度も何度も原稿を読み、父と母の意見も聞きながら準備をしました。

子ども議会当日。たくさんの方々のサポートもあり、最後まで無事に議会を終わらせることができました。この子ども議会は、大変素晴らしいものになったと思います。質問者は、和泊町の未来を考え、どうすればより和泊町が活性化するか真剣に考えて質問していました。その質問に答えていた役場職員の方々も、しっかりとわかりやすく、子どもではなく大人の視点で答えられていました。私は、これからの和泊町の活性化につながる議会になったと思います。

最後に、私も含めて参加した生徒の皆さんは、子ども議会を通じて和泊町についてさらに深く知ることができ、また、さらに良くしていきたいという思いが強くなったのではないのでしょうか。

これからも沖永良部の将来を背負う世代の一人として、子ども議会で学んだことを活かしていきたいと思います。関係者の皆さま、本当にありがとうございました。

### 編集後記

平成26年第3回定例会を、9月16日から26日までの日程で開催しました。

町長の行政報告、5名の一般質問に続き、平成26年度の補正予算7件の審議を行いました。

また、平成25年度和泊町一般会計他8件の歳入歳出決算を設置された「決算審査特別委員会」において、担当課から説明を受け、「厳しい財政状況の中、限られた予算が適正で効率的に執行されているか」各委員が活発な質疑を行い議決をいたしました。今後とも私達議員は、町民の代理者として町当局に対するチェック機能を果たしてまいります。

(文責 沖 充)

議長	和 正巳
議会報編集委員	
委員長	沖 充
副委員長	橋口 和夫
委員	平 勝美
委員	中田 隆洋